

2月定例教育委員会会議録

公開案件

開催日時	平成28年2月16日（火） 午前9時30分から	
開催場所	帯解小学校 イングリッシュルーム	
出席者	委員	杉江委員長、金春委員、都築委員、畑中委員、中室教育長 【計5人出席】
	事務局	土田補佐、川上係長、増田
	理事者	<p>【教育委員会】</p> 北谷教育委員会事務局理事、西崎教育総務部長、梅田学校教育部長、石原教育委員会事務局参事、木綿教育総務部次長、堀教育センター次長、錦教育政策課長、中山教育総務課長、池本教職員課長、濱口生涯学習課長、立石文化財課長、森下埋蔵文化財調査センター所長、松田図書館政策課長、吉村一条高等学校事務長、亀井学校教育課長、山本保健給食課長、鈴木地域教育課長、廣岡教育支援課長、八木教育相談課長
		<p>【子ども未来部】</p> 乾子ども未来部長、岡崎こども園推進課長
開催形態	公開（傍聴人 6人）	
議 題	1 教育長報告 （1）平成27年度3月補正予算要求について 非公開 （2）平成28年度予算要求内示額について 非公開 2 議 事 議案第77号 奈良市社会教育委員の委嘱について 議案第78号 奈良市史跡名勝天然記念物保護懇談会開催要綱の廃止について 議案第79号 奈良市文化財保護審議会 史跡名勝天然記念物保存活用部会要綱の制定について	

	<p>議案第 8 0 号 奈良市指定文化財の指定について 非公開</p> <p>議案第 8 1 号 平成 2 7 年度奈良市立幼稚園修了証書授与式並びに奈良市立小・中・高等学校、春日中学校夜間学級卒業証書授与式における奈良市教育委員会祝辞等について</p> <p>議案第 8 2 号 キャリア教育の手引きについて</p> <p>議案第 8 3 号 平成 2 8 年度奈良市立学校の教材使用の承認について</p> <p>3 その他</p> <p>(1) 奈良市教育委員会の後援・共催にかかる事業について(1月～2月)</p> <p>(2) 「不登校対策の手引き コミュニケーションを大切にしたチームで取り組む不登校支援」について</p>
<p>決定取り纏め事項</p>	<p>1 教育長報告</p> <p>(1) 平成 2 7 年度 3 月補正予算要求については、了承した。</p> <p>(2) 平成 2 8 年度予算要求内示額については、了承した。</p> <p>2 議 事</p> <p>議案第 7 7 号 奈良市社会教育委員の委嘱については、原案どおり可決した。</p> <p>議案第 7 8 号 奈良市史跡名勝天然記念物保護懇談会開催要綱の廃止については、原案どおり可決した。</p> <p>議案第 7 9 号 奈良市文化財保護審議会 史跡名勝天然記念物保存活用部会要綱の制定については、原案どおり可決した。</p> <p>議案第 8 0 号 奈良市指定文化財の指定については、原案どおり可決した。</p> <p>議案第 8 1 号 平成 2 7 年度奈良市立幼稚園修了証書授与式並びに奈良市立小・中・高等学校、春日中学校夜間学級卒業証書授与式における奈良市教育委員会祝辞等については、原案どおり可決した。</p> <p>議案第 8 2 号 キャリア教育の手引きについては、原案どおり可決した。</p> <p>議案第 8 3 号 平成 2 8 年度奈良市立学校の教材使用の承認については、原案どおり可決した。</p> <p>3 その他</p> <p>(1) 奈良市教育委員会の後援・共催にかかる事業について(1月～2月)は、了承した。</p> <p>(2) 「不登校対策の手引き コミュニケーションを大切にしたチームで取り組む不登校支援」については、了承した。</p>
<p>担 当 課</p>	<p>教育委員会 教育総務課</p>

議事の内容

委員 長	<p>皆さん、おはようございます。</p> <p>これから2月の定例教育委員会を開催したいと思います。</p> <p>久しぶりに庁舎を出まして、この帯解小学校をお借りして、ここでやらせていただくということになりました。年に1回以上は庁外でやり、かつ、学校の関係の保護者の方とも懇談会をするという事にしていますので、今年度は3学期になりましたけれども、今日ということになりました。</p> <p>今日は、非常に時間がタイトでございまして、全体として、保護者の方との懇談会を12時半に終わらせていただくということで、それを1時間としまして、11時半までに議案とその他のその他を全て審議したいと思いますので、皆様のご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、会議に入ります前に、事務局のほうから資料の確認をお願いします。</p>
事 務 局	<p>先日お送りさせていただきました資料に加えまして、教育長報告の補正予算、当初予算につきまして、後ほど1枚お渡しする資料がございますので、お配りさせていただきます。</p>
委 員 長	<p>本日の委員会は、委員全員が出席しておりますので、委員会は成立いたします。</p> <p>ただいまから、2月定例教育委員会を開会いたします。</p> <p>本日の会議録署名委員は、中室委員、畑中委員でお願いします。</p> <p>なお、本日は傍聴者がいらっしゃいまして、谷岡理恵子さんほか5名、合計6名の方が傍聴を希望しておられます。</p> <p>傍聴規則第2条及び第3条の規定に基づきまして、6名の方に傍聴券を交付いたしましたので、ご報告いたします。</p> <p>それでは、傍聴人の方を傍聴席にご案内願います。</p> <p>それでは、本日の案件に入ります。</p> <p>本日の案件は、教育長報告2件、議事7件、その他2件、合計11件です。</p> <p>なお、本日の案件の中で、教育長報告(1)及び(2)は議会の議決を経るべき案件、また議案第80号は意思形成過程に関する案件でありますため、非公開として審議すべきであると思っておりますが、いかがいたしましょうか。</p>
教 育 委 員	<p>異議なし。</p>
委 員 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、教育長報告(1)及び(2)、議案第80号は非公開とさせて</p>

生涯学習課長	<p>いただきます。</p> <p>それでは、公開の議事に入ります。</p> <p>議案第77号「奈良市社会教育委員の委嘱について」、生涯学習課長より説明願います。</p> <p>社会教育委員の委嘱につきましては、平成28年2月18日付で任期満了となりますことから、新たに16名の委員を委嘱・任命しようとするところでございます。</p> <p>委嘱期間につきましては、平成28年2月19日から平成30年2月18日までとなっております。</p> <p>資料1ページをご覧ください。</p> <p>社会教育関係者及び学校教育関係者については、社会教育や学校教育関係団体に推薦をいただいているところでございます。今回、委嘱・任命する16名の内訳としまして、社会教育関係者13名、学校教育関係者1名、学識経験者2名。また、新任の委員につきましては6名でございます。再任の委員が10名となっております。</p>
委 員 長	<p>この件につきまして、ご質問、ご意見がございましたら、よろしく願います。</p> <p>今回、新任が6名いらっしゃるわけですが、いずれも社会教育の関係者及び学校教育の関係者のそれぞれの組織の代表の方の交代ということが理由になっているかと思えます。</p> <p>ご質問、ご意見はございませんか。</p>
教 育 長	<p>女性は何人おられるのですか。</p>
生涯学習課長	<p>女性の委員につきましては、5名でございます。</p>
教 育 長	<p>わかりました。じゃ、30%以上になりますね。</p>
委 員 長	<p>他にご意見無いようでしたら、議案第77号「奈良市社会教育委員の委嘱について」、採決いたします。</p> <p>本案を原案どおり可決することに決しまして、ご異議ございませんか。</p>
教 育 委 員	<p>異議なし。</p>
委 員 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第77号は、原案どおり可決することに決定いたしました。</p> <p>続きまして、議案第78号「奈良市史跡名勝天然記念物保護懇談会開催</p>

文化財課長	<p>要綱の廃止について」、文化財課長、説明願います。</p> <p>現在、奈良市に所在します史跡名勝天然記念物の保護について意見を求めるために、奈良市史跡名勝天然記念物保護懇談会開催要綱を定め、奈良市史跡名勝天然記念物保護懇談会を開催しております。</p> <p>ただ、この懇談会におきましては、史跡の保存・保護に関しての意見を開催の都度にごいただくという程度になっており、継続した審議をいただくことが今現在できておりません。そのため、これを廃止し、新たに、続きましてまたご説明をさせていただきますが、議案第79号の保存活用部会に移行させていただきたいと考えております。</p>
委員長	<p>議案第78号と第79号は一連の続きものでありまして、今説明がありましたように、現行の要綱では継続的な審議がしにくいということがあり、この要綱を廃止して、そして第79号で改めてまたそれに関する別の要綱についての制定をご協議いただくということになりますが、議案が別々になっておりますので、とりあえず第78号につきまして、ご意見、ご質問等がございましたら、よろしくお願いをいたします。</p> <p>ご意見無いようでしたら、議案第78号「奈良市史跡名勝天然記念物保護懇談会開催要綱の廃止について」、採決いたします。</p> <p>本案を原案どおり可決することに決しまして、ご異議ございませんか。</p>
教育委員	<p>異議なし。</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第78号は、原案どおり可決することに決定いたしました。</p> <p>続きまして、議案第79号「奈良市文化財保護審議会 史跡名勝天然記念物保存活用部会要綱の制定について」、引き続き、文化財課長、説明願います。</p>
文化財課長	<p>今、ご議決いただきました保護懇談会の要綱でこれまで動いておりましたが、先ほども申しましたように、継続審議ということがなかなかうまくいかないということもございまして、市で行っております奈良市文化財保護審議会条例第7条の規定に基づきまして、新たに、継続して審議する部会を設置したいと考えております。その中で、史跡名勝天然記念物の保存活用及びその整備管理について、調査・審議を求める部会とさせていただきますと考えております。</p> <p>保存活用計画の策定及び保存活用のための管理、記念物の保護について、奈良市文化財保護審議会史跡名勝天然記念物保存活用部会を設けることによりまして、委員の継続審議をいただくことができ、それによりまして、文化財の保護・継承がさらに進むものと考えております。</p>

委 員 長	この新しい奈良市文化財保護審議会条例の中で活用部会というものをつくることによって、これまでの要綱とどう違うのか、もう少し詳しくお願いできますか。
文化財課長	継続審議ができるものは当然でございますが、この部会で検討いたしました内容につきましては、そのままその結果を文化財保護審議会に報告するという体をとることができますので、さらに詳しい内容を文化財保護審議会で検討し、よりよい文化財保護につながっていくものと考えております。
委 員 長	先ほど廃止を決定しました要綱では、それが出来ないということですか。
文化財課長	はい。
委 員 長	一回一回の懇談会で、それで終わっているわけですね。続けてやれないということでしょうか。
文化財課長	先ほどの保護懇談会では、開催の都度、案件を設けまして、それについてご意見をいただき、それを事務局で取りまとめた上で検討するという形になっておりますが、今回、この保存活用部会ということになりますと、調査・審議ということで、より深く内容についてご意見、そしてご指示をいただくということになっておりますので、より私どもにとりましても、詳しい内容でご検討をいただくことができるものと考えております。
委 員 長	ほかにございませんか。 それでは、新しい規則を制定することによって、文化財の保護に関する、あるいは活用に関する審議がスムーズに進むということを期待することができると思いますので、この件につきましても採決をさせていただきたいと思います。 議案第79号「奈良市文化財保護審議会 史跡名勝天然記念物保存活用部会要綱の制定について」、採決いたします。 本案を原案どおり可決することに決しまして、ご異議ございませんか。
教 育 委 員	異議なし。
委 員 長	異議なしと認めます。 よって、議案第79号は、原案どおり可決することに決定いたしました。

<p>学校教育課長</p>	<p>続きまして、議案第81号「平成27年度奈良市立幼稚園修了証書授与式並びに奈良市立小・中・高等学校、春日中学校夜間学級卒業証書授与式における奈良市教育委員会祝辞等について」、学校教育課長、こども園推進課長からそれぞれご説明いただきます。</p> <p>本年度の奈良市立幼稚園修了証書授与式並びに奈良市立小・中・高等学校、春日中学校夜間学級卒業証書授与式における奈良市教育委員会祝辞等を作成しようとするものであり、それぞれ、作成の趣旨をご説明申し上げます。</p> <p>まず、幼稚園に関しましては、こども園推進課長より説明をさせていただきます。</p>
<p>こども園 推進課長</p>	<p>幼稚園におきましては、奈良市立こども園カリキュラムの理念であります「生き抜く子どもの育成」を目指しております。</p> <p>社会情勢が目まぐるしく変化していく現代社会におきまして、いかに社会が変化しようとも、歩みをとめず、みずから生きていくことが求められております。子どもがみずから人生を切り拓くことができるように、諦めないこと、課題や困難に立ち向かうことなど、子どもみずから意思を持って判断し、実行する力を育むために、「生きる」ではなく、「生き抜く」という表現を使っております。</p> <p>このお祝いの言葉の中で、まず卒園するお子様に対しましては、生活や遊びやさまざまな取り組みを振り返り、成長を感じ取れる内容とともに、小学校生活に夢と希望を持って入学してほしいという願いを込めております。</p> <p>また、保護者の皆さんに対しましては、目まぐるしく変化していく社会の中で、新時代を生き抜く子どもの成長を心からお祝いするとともに、小学校、中学校へとつないでいけるように、変わらない深い愛情で支えていただくことをお願いしているものでございます。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>小学校では、「未来への夢や希望を持つ心を育てる」というテーマを設けて、大村智北里大学特別栄誉教授のノーベル医学・生理学賞受賞を題材にいたしました。大村教授は祖母から、「人のためになることをしなさい」と言われたことを座右の銘として、人のために少しでも何か役に立つことはないかということ絶えず考えて、研究に打ち込んでこられました。</p> <p>その結果、大村さんが開発した薬によって、年間約3億人もの命が救われております。地道な作業の継続をいとわない粘り強さが大きな成功へとつながったことをはなむけの言葉にし、失敗を恐れず、未来に向けて努力し続け、夢をかなえてほしいとの願いを込めました。</p> <p>次に、中学校では、「目標を持って努力する」というテーマを設けて、</p>

ラグビーワールドカップでの日本代表チームの活躍を題材にいたしました。昨年9月にイングランドで行われましたラグビーワールドカップ、南アフリカ戦での歴史的な勝利は世界に衝撃を与えるとともに、仲間を信じてプレーする選手の姿が世界を感動させました。また、日本代表チームが世界を相手に勝利を得るために、世界一の練習量を積み重ね、徹底的に体力と精神力を鍛え抜いていきました。子どもたちが大きな壁にぶつかっても、日々の努力によって積み重ねられた自信と仲間を信じる心を持って、夢に向かってほしいとの願いを込めました。

次に、高等学校では、社会に出て直面する課題に対応するために、「思考力・判断力を活用する」というテーマを設け、ラグビーワールドカップでの日本代表チームの決断を題材にいたしました。このワールドカップにおいて、日本チームは対戦相手によって戦術を変えて戦い、勝利を積み重ねました。決勝トーナメントに進出することはできませんでしたが、勝利するための戦略を状況に応じて冷静に判断し、信念を持ってプレーする選手の姿がそこにありました。一条高校を卒業後も、みずから選んだそれぞれの道を信念を持って切り拓いてほしいという願いを込めました。

次に、夜間学級では、「学び続ける意欲や、態度を大切にする」というテーマを設け、大村智北里大学特別荣誉教授のノーベル医学・生理学賞受賞を題材にいたしました。大村さんは、大学を卒業し、定時制の教師として勤めていたとき、昼間、工場で働いた後に登校し、熱心に勉強をしていた生徒を見て、自分も頑張らなければと思い、夜は教師を続けながら、昼は大学院で学ばれました。何歳になっても学び続ける姿が夜間学級で学び続けてきた生徒の姿と共通することから、今後も学び続けることを大切にしてほしいとの願いを込めました。

委員長

この小・中・高、それから春日中学校の夜間学級、それぞれ大村智さんとラグビーワールドカップの日本選抜チームと話題を取り込んだ祝辞になっていると思います。これまで毎年度、その年の一つの大きな出来事といいますか、特に人の名前等を挙げまして、それを織り込むような形の祝辞をつくってきて、それを卒業式で皆さんに読んできたという経過があります。

また、このいずれも今、初めて我々を見たわけではなくて、もう何度か事前にこの文案を見せてもらっております。そして、それに対する意見を申し上げてきております。きょうは、それが最終版ということですので、ご意見を頂戴したことについて、この表現ではやっぱりまずいのではないかというようなことがありましたら、ご指摘いただければというふうに思います。

都築委員

敬語の問題ですが、小・中・高とありまして、小学校で子どもたちに語

	<p>りかけるときに、「夢をかなえてほしいと思います」という言い方。中学校・高校になりますと、生徒に対する言い方が、例えば中学校の祝辞の本文、後ろから5行目と6行目にある、「この先、皆さんが大きな壁にぶつかっても、日々の努力によって積み重ねてこられた」というところと、その次の行に、「皆さんが夢を実現されることを」というふうに、ここが敬語表現になっているのですが、一応年下の者に言う言葉であるということと、少し他人行儀なような気がしました。高校になると、余りそこは違和感を感じないんですね。高校生卒業、18歳ということで、少し相手を尊重してあげるような気持ち、対等といいましょうか、大人というような気がするのですが、中学生に、「日々の努力によって積み重ねてこられた」というのは、私はちょっと違和感を感じたのですが、皆さんはいかがでしょう。</p>
委員 長	これは「積み重ねてきた」とか。
都 築 委 員	そうですね。
委員 長	あるいは、「皆さんが夢を実現することを」というような普通の言い方のほうがよろしいかと。
都 築 委 員	そうですね。「夢を実現される」の方はこのままでもいいかもしれないですが、「日々の努力によって積み重ねてきた」と言い切ったほうが、力強いような気がしましたので、そこの敬語を普通表現にしたほうがいいのではないかと思います。
学校教育部長	ご意見をいただいたように、変更させていただきたいと思います。
委員 長	ほかに何かご指摘いただくことは。
畑 中 委 員	小学生の祝辞のところなのですが、僕も何度も小・中学生の卒業式に出席させていただいて、教育委員会からの祝辞は具体的に功績を挙げられた方のお話ですとかをお話ししてくださるので、すごく子どもたちにとっては具体例として聞きやすいのではないかなと、毎年聞かせていただいております。小学生、今度は大村智さんということなのですが、ちょっとそこがはっきりとしないのですが、人のためになることをしなさいということをおばあちゃんから言われたことを頭に、頑張ってきたということがずっと子どもに届けばいいと思うので、もし「座右の銘」というところがぱっと理解できなかつたらどうかなというのが少し気になったのですが。

委 員 長	どうなのですか、小学校6年生までで、「座右の銘」というのは、使っているのですか。子どもは知っているのですか。
事務局参事	そうですね、難しい言葉なのですが、もしかしたら、これは教科書に出ている可能性もありますので、一回それをチェックしてみてもいいかもしれません。
教 育 長	何年生で教えるのですか、この「銘」という字は。
事務局参事	漢字ではなくて、「座右の銘」という言葉が、6年生で先人の言葉を調べる学習があるのですが、そのときに出ている可能性もあります。ですから、一回教科書をチェックしてみて、漢字自体は小学校では習わない漢字だと思います。
委 員 長	そうですか。
事務局参事	はい。言葉は、もしかしたら、出ている可能性もあるかなと思います。
教 育 長	出るとしたら、小学校6年生。
事務局参事	はい、そうだと思います。
教 育 長	ということは、一緒に参列している四、五年生はわかりにくい。
委 員 長	そうですね。 言葉を変えたほうが良いかもしれないですね。
学校教育部長	同じ意味の言葉で、もう少しダイレクトに伝わる言葉をそこに入れるように検討します。
委 員 長	小学校の卒業式は3月18日ですが、それまでに検討していただけますか。
学校教育課長	確認をさせていただきたいと思いますが、先ほど都築委員からご指摘をいただきました敬語の部分についてですが、ここは、「積み重ねてきた」でよろしいですね。
都 築 委 員	そうです。
学校教育課長	次のところは、「実現される」のままでよろしいでしょうか。

都 築 委 員	ここは、このままで結構かと思います。
学校教育課長	はい、わかりました。
都 築 委 員	もう1箇所よろしいでしょうか。中学校ですが、前段の部分です。前から8行目の、「世界に衝撃」という言葉があるのですが、少しマイナスイメージといいましようか。何か事件、事故で衝撃というようなイメージと重なるので、驚いた出来事であったとは思いますが、言葉のイメージとして、「衝撃」というのがもし変えられるものでしたら、お考えいただけたらありがたいと思います。
学校教育部長	もう一回全体をつくり直して、確認させていただきます。
都 築 委 員	よろしくお願いします。
委 員 長	文章をつくられた人もいらっしゃると思うから、ちょっとその辺のニュアンスも含めて、調整していただけますか。
学校教育部長	承知いたしました。
委 員 長	それでは、以上のことをご検討いただくことにしまして、他については採決させてもらってよろしいですか。
教 育 委 員	はい。
委 員 長	それでは、議案第81号「平成27年度奈良市立幼稚園修了証書授与式並びに奈良市立小・中・高等学校、春日中学校夜間学級卒業証書授与式における奈良市教育委員会祝辞等について」、採決いたします。 本案を原案どおり可決することに決しまして、ご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
委 員 長	異議なしと認めます。 よって、議案第81号は、原案どおり可決することに決定いたしました。 一部留保事項がありますけれども、決することにいたします。 それでは、続きまして、議案第82号「キャリア教育の手引きについて」、引き続き学校教育課長、説明願います。
学校教育課長	本市では、「夢と誇りをもち、社会をたくましく生き抜く力を育成する」

ことを目的に、奈良市教育の柱の一つとして位置づけており、小中一貫教育のシステムを活用し、系統的、段階的に取り組むことができるよう、その指針として手引きを作成いたしました。

この内容につきましては、過年度より実施しておりますキャリア教育推進懇話会に出席をいただいております筑波大学、藤田先生をはじめ、キャリア教育の専門家に監修をいただき、作成をいたしました。

「奈良市キャリア教育の手引き」の内容について、ご説明をいたします。手引きの1ページをご覧ください。

ここが第1章となっております。文部科学省が示しておりますキャリア教育の定義について説明をしております。また、奈良市の子どもたちの課題に対して、キャリア教育の必要性を述べております。

続いて、3ページをご覧ください。第2章となっております。

キャリア教育で育む力として、文部科学省が示している「基礎的・汎用的能力」を奈良市の子どもたちにつけたい4つの力として、具体的に示しております。また、4ページから5ページにつきましては、就学前から高等学校まで、小中一貫教育とのつながりを意識し、子どもたちにつけたい力をまとめております。

続いて、7ページをご覧ください。

第3章となっております。本市で取り組んでおります世界遺産学習や英語教育とキャリア教育とのつながりや地域との関係をイメージ図にまとめております。また、各学校で、取り組みに当たりまして必要となる組織や計画等について示しております。

続きまして、18ページをご覧ください。

第4章となっております。第4章では、取り組みの進捗状況を各校で客観的に把握できるよう、計画や実行した内容を見取る方法と、評価・改善としての点検について示しております。このように取り組みをPDCAサイクルに沿って進められるように、チェックシート等も記載をしておるところでございます。

続きまして、24ページをご覧ください。

第5章となっております。ここでは、奈良らしい教育として、世界遺産学習、小中一貫教育、英語教育とキャリア教育の関連を示しております。今後、さらに具体的な実践事例を集め、教職員が情報共有できるサイトを活用し、発信をしていく予定をしております。

最後に、28ページをご覧ください。

第6章でございます。よくある質問として、先生方の負担感や不安感を少しでも減らせるようにQAを作成し、用語の解説等もしております。今後、3月にはこの手引きを市内の全教職員に配付をいたしまして、今後、各中学校区単位で研修等を実施して、教員の指導力を向上させるとともに、各校でのキャリア教育の推進を図ってまいりたいというふうに考えております。

委 員 長	<p>この「奈良市キャリア教育の手引き」につきましても、ここまでに至るまで、先ほど話がありましたように、外部の有識者の方のご意見も頂戴しながら、慎重につくってこられたわけですが、その見本といいますか、できたところを我々教育委員にも示していただきまして、意見を述べる機会がございました。おっしゃったご意見等がまず反映されているかどうかというようなところも含めて、ちょっとご覧いただければというふうに思います。</p> <p>私は、この間の「第10回小中一貫教育全国サミット in なら」の分科会で、キャリア教育のところに参加させていただいたのですが、そこで報告があり、それに対するご意見も幾つも頂戴していると思います。私も事前に自分なりの意見を申し上げておきました。そういうものも含めて、この現在の手引きに反映されておりますかどうか、そのあたりのところは課長、いかがでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>反映をさせていただいていると思います。また、昨日もキャリア教育の懇話会がございまして、その場でも各委員さんのほうから、この「奈良市キャリア教育の手引き」を全国の今後キャリア教育を進めていくための一つの指針として、全国に広報してほしいというふうなご意見も昨日いただいたところでございます。今後方法を考えまして、この内容を全国に発信していきたいというふうに考えておるところです。</p>
委 員 長	<p>この手引は、学校の教員には全て配付ということになるのですね。</p>
学校教育課長	<p>3月に配付させていただきます。</p>
委 員 長	<p>キャリア教育というのは、単なる職業教育ではなくて、もっと全人的な範囲を含んでいますので、教え方には大変難しいところがあるかと思いますが、今のところ、小中学校中心でしょうが、これは小・中・高・大とずっと、本当に社会に子どもたちが出て、そこでいろんな人たちと出会っていくという中で、いかに自己と社会とをうまくバランスをとりながら、まさに生き抜いていくかということを教育するということですので、小・中だけに力を入れるというわけにいかないし、社会に出る時間が近くなっていくのは、高校に入り、大学になってから、その土台になるところですから、そういうことも含めて十分に教育してもらいたいと思いますが、ご意見、ご質問等がございましたら、どうぞ。</p>
教 育 長	<p>ほかのところの話題になりますが、昨日、この懇話会が開催され、座長の筑波大学の藤田先生がおっしゃるには、いわゆる国の方針も受けながら、しっかりできていたと。懇話会の委員も関わってもらい、教育委員からも意見を出してもらって、やり取りを大分して積み上がってきたも</p>

	<p>のになっていますので、そういう背景もあって、今、学校教育課長が申し上げますように、全国に問うてもいいぐらいのものに仕上がっているとのことです。ただ、問題は、例えば15ページにある第6学年の取り組みの一覧表というのは、一つずつ見れば大変よくできているが、実際にこれを具体化していく学校現場のやる気の問題というか、ここに見本があるから、このとおりやればキャリア教育は終わるのだという考え方をしているはいけないのではないかと。子どもが次の時代をどう生きるかという、そこを見据えた具体的な取り組みを、次に教育委員会としても示してやらないと、なかなか学校現場は展開しにくいのではないかとという話がありました。</p> <p>だから、委員の方の話を聞いていると、確かにこれを今度は学校の現場でどう具現化するかという、そこが先生方の工夫なり教育委員会のまたサポートなりが大変大事なのではないかと。そうでないと、今までやってきたように単なる職場体験学習がキャリア教育みたいな錯覚に陥ってしまわないかというふうに思います。神戸の大震災から20年たって、そこからどう次の展開へ行けるかというところだろうと思うので、昨日もそんなことが議論として出ましたので、ちょっと参考までにご報告させていただきます。</p>
都 築 委 員	<p>本当にたくさん意見を言わせていただいて、それを随分酌み取っていただいて、いいものをつくっていただいて、ありがとうございます。</p> <p>そのときにも申し上げたのですが、今、教育長がおっしゃったように、学校の先生方の理解はもちろんなのですが、やはり委員長が先ほどおっしゃった、キャリア教育って、職業教育じゃなく全人的なものなのだというお話でしたので、ぜひ家庭、保護者の皆さんの理解、きちっとキャリア教育って何なのかということ、やはり学校でも懇談のときなどにもお使いいただいて、ご説明いただきたいと思います。</p> <p>それから今の地域教育のコーディネーターの方々にも、やはりこの地域教育とももちろん結びついてくるわけですから、きちっとしたキャリア教育に対する理解をしていただけるように、そこも含めてお願いしたいと思います。</p>
委 員 長	<p>つまり、キャリア教育というのは学校教育だけではないですからね。家庭もそうだし、地域もそうですし、もっと広範なところでやっていかなければならない。その辺の関係が、学校でそういう教育さえしておれば、それでいいのだと、お任せしておきますというわけにはいかないことです。子どもたちは、24時間学校だけにいるわけじゃない。その辺が難しいとは思いますが。</p>
学校教育部長	<p>この手引きの作成の後の活用が大切だということについて、昨日もご指</p>

<p>委員 長</p>	<p>摘をいただきましたし、今もご指摘をいただいておりますが、そのとおりであると思っ、受けとめさせていただいております。</p> <p>昨日の懇話会の場にも、研修の担当であります教育支援課長や、地域との関係ということで地域教育課長など関係する課の者も参加させていただき、懇話会委員の方の意見も聞かせていただいたところです。</p> <p>今、委員からご指摘をいただきました中身も含めまして、それを実際にどう動かしていくのかという、そのような色々な示唆も昨日の席でもいただきましたので、そこも含めて持ち帰って、繋いでいきたいと考えております。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、この件につきまして採決をさせていただきます。</p> <p>議案第 8 2 号「キャリア教育の手引きについて」、採決いたします。</p> <p>本案を原案どおり可決することに決しまして、ご異議ございませんか。</p>
<p>教育 委員</p>	<p>異議なし。</p>
<p>委員 長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第 8 2 号は、原案どおり可決することに決定いたしました。</p> <p>続きまして、議案第 8 3 号「平成 2 8 年度奈良市立学校の教材使用の承認について」、学校教育課長、引き続きお願いします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>資料の 1 ページ目がございますのが、今回申請をする教材の一覧でございます。市立一条高等学校より 1 2 点の教材について申請が出されております。その申請理由につきましては、別紙資料といたしまして添えさせていただきますところがございます。一条高等学校から申請をされておりますのは、国語、数学、外国語科のうち、検定教科書のない古典文学研究、数学演習、時事英語などの専門教科で使用する教材でございます。</p> <p>まず、国語の古典につきましては、演習の繰り返しを通した文法、読解などの習熟のため、両問が数多くあるような教材を念頭に置いております。例えば、古典読解問題基礎編では、演習を繰り返す中で、文法、読解、古語などがバランスよく習得できるとともに、入試にも対応しており、基礎固めを徹底する上で大変活用しやすいものとなっております。</p> <p>また、数学につきましては、生徒の実践力の向上が図れるような教材を念頭に置いております。3 年数学で使用いたします「標準演習 P L A N 1 0 0」につきましては、知識の幅をふやし、実践形式で演習できるような問題が掲載されており、実践力の強化を図るのに非常に効果的なものとなっております。</p>

	<p>さらに、英語についてでございますが、英語については生徒の英語の読み取る力を高めると同時に、英語を通して生徒の国際感覚を養うことができるような教材を念頭に置いております。例えば、「ニュースメディアの英語2016」は、幅広い分野から、国内、海外の最新の記事がバランスよく掲載されているとともに、記事の内容に関連するコラムなどの資料が掲載されており、英文の内容理解を深められるような構成となっております。</p> <p>外国語科3年生で履修される第2外国語については、中国語、スペイン語、フランス語、ドイツ語の教材をそれぞれ申請しております。</p> <p>以上、申請のあった教材の使用について承認をいただきますようお願いいたします。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>一条高等学校につきましては、毎年夏に、検定教科書の中からどこの会社のものを採用するかということの研究して、決定しているということが続けてきておりますけれども、検定教科書のない教科といったものにつきましては、これは使用する年度の前年度末までに委員会の承認を得ておかなければならないということになっていきますので、それがここに出ているわけですね。</p> <p>それぞれの教科で、この教材を使用したいという理由書もつけられておりますので、その辺のところを判断して、ここで決めなければならないということになるかと思えます。</p> <p>ご意見、ご質問等がございましたら、よろしく願いいたします。</p> <p>私の印象、感想を言わせていただくと、外国語科の教材が多いです。特に3年生が多いです。これを使用する理由というところを拝見していると、やはり入試を頭に置いたということのようでありますので、それは大学入試というものを意識した教材の利用だろうと思えます。</p> <p>ただ、3年生になって、第2外国語をどれか選ぶということになったから、4冊要るわけじゃないわけで、1冊だけれども、それ以外のものも含めて、3年生で買わなきゃならない教材の値段が高いのです。そのあたりがいつも気になるのです。保護者の負担もやはりありますから、そういったところの配慮というものはなさっているのだろうか。あるいは、そういう教材を購入する経済的なゆとりがないのだという家庭については、若干そういう補助的な、支援的なことをやっておられるのかどうか、このあたりもちょっと情報があれば教えてほしいと思えます。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>私がつかんでおるところでは、この辺はかなり専門的な分野になるところでありまして、幾つかの教材を検討しているようですが、それぞれやはり普通のものに比べると、高額であります。例えばもっと簡単なものでありますと、価格が落ちるのですが、やはりそれだけのものを生徒に習熟をさせるために最低限必要なものというのと、これぐらいの値段にな</p>

	<p>っているということでございます。</p> <p>ただ、今、ご指摘いただきましたように、その中でもしっかり価格のことも考えながら、今後、高校のほうには話はしていきたいと考えております。</p>
<p>委員長</p>	<p>必ずしも一条高校の生徒の家庭が、十分そういった支出に耐えるとは限りませんので。</p> <p>内容的には、拝見しましたけれども、外国語科はかなり高度なものが入っていますので、入試用には使えるだろうとは思いますが。</p>
<p>金春委員</p>	<p>一条高校は毎年これが出ているのですが、小・中学校におけるこういう教材使用の承認は、余り見ないなと思うのですが。18条に(1)副読本、参考書、ワークブック及び夏休み冬休み帳の類、(2)1件の価格100円を超える学習教材、というような形で書いてありますが、どの学校でも、例えば算数であれば算数のドリルとかを使っておられると思いますが、こういったものもこの対象になるのですか。</p>
<p>学校教育部長</p>	<p>承認をするのではなく、届け出ということでございますので、各学校からは必ず届け出をされ、学校教育課でしっかりと見た上で、届け出を受け取っているという状況でございます。</p>
<p>金春委員</p>	<p>それに関しては、ここでの承認は必要ないということですね。</p>
<p>学校教育部長</p>	<p>はい。この18条の中身につきましては、そのような形で処理をさせていただいております。</p>
<p>都築委員</p>	<p>もう1点、今の副読本といいましょうか、それに関してなんですが、例えば中学校などでもいろいろ使いますよね。それはそれぞれの学校で決めているのですか。一律ではなく、その学校によって、そういうものが多い学校もあれば、少ない学校もあると。どういうものを使うかというのは、学校ごとにその学校で決めているのでしょうか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>学校の判断で、学校ごとに決めているのが現実です。</p>
<p>都築委員</p>	<p>では、たくさんそういうものを使って授業をしている学校もあれば、そういうものが少なく、ほぼ教科書と何かというような学校もあるのでしょうか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>学校によって、若干そういう差はございます。</p>

教 育 長	<p>だから、そういう意味で、これは届け出があるわけですね。一定学校教育課へは全て、届け出を各学校からさせていますので、各学校が勝手に副教材をたくさん使っている学校と、全然使っていない学校という、そんな極端なことは起こっていないように、学校教育課でチェックは入れていくということですが、その一定裁量の中は学校長の裁量ということになっております。</p>
委 員 長	<p>よろしいでしょうか。 ほかに無いようでしたら、採決させていただきます。 議案第83号「平成28年度奈良市立学校の教材使用の承認について」、本案を原案どおり可決することに決しまして、ご異議ございませんか。</p>
教 育 委 員	<p>異議なし。</p>
委 員 長	<p>異議なしと認めます。 よって、議案第83号は、原案どおり可決することに決定いたしました。</p> <p>次に、その他の案件が2件ございます。 その他（1）「奈良市教育委員会の後援・共催にかかる事業について」、教育総務課長、説明願います。</p>
教育総務課長	<p>件数につきましては、教育総務課2件、生涯学習課13件、文化財課2件、学校教育課6件、合わせまして23件でございます。 ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
委 員 長	<p>ご意見ございませんか。 それでは、ご質問もないようですので、その他（1）「奈良市教育委員会の後援・共催にかかる事業について」は了承いたします。</p> <p>続きまして、その他（2）「不登校対策の手引き」について、教育相談課長、説明願います。</p>
教育相談課長	<p>今日的課題である不登校の対応について、現在の支援体制はもとより、各学校において新たな不登校を生まない取り組みを行うことが大切であることから、不登校に対応するために手引きを作成いたしました。 冊子では、はじめに、不登校についての理解と奈良市の不登校の現状を示しております。 次のページにつきましては、新たな不登校を生まないための取り組みとして、未然防止と初期対応が重要であることを示しております。 また、その次のページにつきましては、4番、不登校対応のポイントとい</p>

	<p>うことで、チェックシートを用いて確認することで、担任が子どもたちの現在の状態と必要な対応を確認できるようにしております。</p> <p>その次のページに移ります。5番、校内支援体制ということで、その連続した欠席が続く場合、その3日目、5日目、7日目にはどんな対応をすればいいのかを、七・五・三対応と名づけまして、早期に適切な支援が行えるように図式化して、示しております。</p> <p>不登校児童生徒やその保護者に直接かかわっている教職員や学校関係者が、これまで以上に適切な支援が行えるよう、この手引きを校長会で周知するとともに、担当教員の研修を行い、奈良市の不登校児童生徒支援体制を構築してまいりたいと考えております。</p>
委員 長	<p>この件につきましても、事前にそれぞれご説明いただいておりますので、理解はできていると思うのですが、ご質問やご意見がございましたら、お願いいたします。</p> <p>この手引きは、どのように活用されるのですか。</p>
教育相談課長	<p>現在のところ、各学校に3部ずつ配付しております。</p> <p>校長用、学校用、それと教育相談のコーディネーターという不登校対応を中心とするカウンセラーとの連絡係を各学校に置いておりますので、そのコーディネーターのほうに1冊渡しております。そのコーディネーターを集める研修会を今月末に準備をしております、その中でしっかりとこの手引きの中身を周知いたしまして、校内体制をしっかりと組んで、取り組むように指示してまいりたいと考えております。</p>
都 築 委 員	<p>教育相談コーディネーターというのは、主にどのような先生が担当されているのか、教えてください。</p>
教育相談課長	<p>教育相談コーディネーターといえますのは、今、各学校にスクールカウンセラーを配置しております。そのスクールカウンセラーと教職員をしっかりとつなぐ役目として、こちらで各学校に配置していますが、大体におきましては、養護教諭の先生、または教育指導の方、または特別支援の担当者の方がコーディネーターとして位置づいていただいております。</p>
畑 中 委 員	<p>そのコーディネーターの方は、主に教職員の方と保護者の方からの相談とかいうのも受けられるのですね。</p>
教育相談課長	<p>教育相談コーディネーターの役割といたしましては、校内での啓発、各担任からの子どもの不安な情報などを集めまして、スクールカウンセラーと連絡をとりながら、スクールカウンセラーの来校時の調整、また、</p>

	<p>校内研修の調整等をしております。保護者とも、学校で不安なことがございましたら、担任を通して直接コーディネーターと繋がっていくという形をとっております。</p>
<p>学校教育部長</p>	<p>今、課長が申しましたように、コーディネーターは常時の対応、日常であっても不安感を持つ保護者であったり、子どもであったり、または相談をしたい教員であったりという、その対応。そして必要性が生じた状況が起こったときの対応ということも含めて、それぞれの方々からの要望に応じてコーディネートをしていく、または必要に応じて校内委員会やケース会議等々も開きながら、つなぐ役目も持っているという、そのような位置づけを学校の中ではしております。</p>
<p>畑 中 委 員</p>	<p>スクールカウンセラーの先生とは、役割が違う位置づけになっている。</p>
<p>教育相談課長</p>	<p>実際、子どもとカウンセリング、面談時間をとってしまいますのはスクールカウンセラーの仕事となります。しかし、スクールカウンセラーはやはり月2回程度の来校となりますので、そのスクールカウンセラーが来校したときに、十分に相談時間がとれるようにしていくのがコーディネーターの役目になっております。また、コーディネーターのほうが校内での子どもたちの不安な状況を集約いたしまして、またスクールカウンセラーと相談しながら日常の対応についても考えていくというのがコーディネーターの役割としております。実際、カウンセリングという場面はスクールカウンセラーがやる形になりますので、全体の調整役という形にさせていただいております。</p>
<p>畑 中 委 員</p>	<p>保護者の方の中には、スクールカウンセラーの先生がいらっしゃるということをご存じない方もいらっしゃいますし、保護者の方が相談できるということをご存じない方もいらっしゃると思いますので、教育相談コーディネーターの先生方が学校にいらっしゃるということを保護者の方にも分かっていただくということも大事だと思います。また、この手引きは先生方向けになるかと思いますが、これは分かりやすく良いと思いますので、こういうものを用いて学校が取り組んでくださっているということを、保護者の方にも知ってもらおうということも大事なところだと思います。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>4章に対策のポイントの初期、中期、後期、回復期があって、私は初期のところは担任の先生が1人で抱え込まないことが大事だと思います。まず担任の先生ということがありますが、そこからスクールカウンセラーや今のコーディネーターなんかにも話を聞く。それから、学年、あるいは学校が組織になって、チームで対応する。回復期の場合も、スクー</p>

	<p>ルカウンセラーとか関係機関などをチームにした組織で取り組む体制を確立するというふうに、だんだん、みんなで囲い込んでいって、そういう不登校を少なくしよう、無くそうという試みだと思うのです。先ほど言われたように、学校に3部というのは、校長さんがまず持っていて、学校に置いていて、学校のコーディネーターが持つという程度では、どこまで認識が進むのかなという感じがしますので、学校でコピーをしても、それを先生全員にやはり十分周知してもらおうというような活用の仕方ができないかなと思います。</p>
教育相談課長	<p>校務パソコンにデータがありますので、各学校でプリントアウトするなど周知していきたいと思います。今回は印刷部数の加減で、3部という形で進めておりますが、次のコーディネーターの研修会の中で十分校内周知、また先ほど委員にご指摘いただきました保護者への啓発、また各学校によりましては、そういう「教育相談室だより」のようなものを配付したり、学校通信の中にカウンセラーの来校日を記載したりしている学校も多くございますので、そういう形でより広く伝えていけるように、しっかりと周知してまいりたいと思います。</p>
金 春 委 員	<p>この4番、不登校対応のポイントについてのチェックに関してなんですが、大体分かるのですが、起床時刻が遅くなっていませんか、これをチェックするのは、「いますか」、「いませんか」、どちらですか。</p>
教育相談課長	<p>これは、している場合にチェックしてもらいます。</p>
金 春 委 員	<p>現場の先生はこれをすぐ理解できますか。「いませんか」の質問と、「いますか」の質問。否定語を伴う質問と肯定語の質問とが入り乱れて、それでチェック欄が1つというのがあった場合に、全ての学校の教育現場でそれが周知徹底できるのかどうか。要は、せっかくこれをつくっていただいて、現場で周知徹底して、使用していただかないことには意味がないことですから。それをしっかりと現場で周知徹底できるように指導していただけたらと思います。</p>
教育相談課長	<p>はい、わかりました。</p>
委 員 長	<p>ほかに特にございませんか。 それでは、その他（2）「不登校対策の手引き」について、了承いたします。 これから、非公開の案件がございますので、傍聴人の方はここでご退席をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。</p>

非 公 開

この審議は、奈良市情報公開協令第29条第2号の規定により非公開とする

教育政策課
教育総務課長
教職員課
生涯学習課
図書館政策課
保健給食課

教育長報告(1)「平成27年度3月補正予算要求について」、教育政策課長、教育総務課長、教職員課長、生涯学習課長、図書館政策課長、保健給食課長より概要説明。

<異議なし>

本件については、了承した。

教育総務部長
学校教育部長
子ども未来部長

教育長報告(2)「平成28年度予算要求内示額について」、教育総務部長、学校教育部長、子ども未来部部長より概要説明。

<異議なし>

本件については、了承した。

文化財課長

議案第80号「奈良市指定文化財の指定について」、文化財課長より概要説明。

<異議なし>

本件については、原案どおり可決した。

3月の定例教育委員会につきましては、議会の関係も有り、3月16日、水曜日、午後2時から開催をいたします。

委員の方は、1時30分にご参集願います。

ご協力ありがとうございました。

これで閉会いたします。